

# 治療と仕事の両立支援の努力義務化 と企業対応

～企業がいま、整えておきたいこと～

日時 令和8年 5月 22日 (金)

時間 14時～15時30分 (zoomオンライン)

改正労働施策総合推進法により、令和8年4月1日から「治療と仕事の両立支援」は事業主の「努力義務」となりました。努力義務化を踏まえ、企業に求められる対応は！



## 1.治療と仕事の両立支援の前進について

講師：三木 邦章 和歌山労働局労働基準部 健康安全課

## 2.職場の環境づくりからはじめましょう！

～就業規則の規定例を紹介します～

講師：亀井 園子 和歌山産業保健総合支援センター  
メンタルヘルス対策・両立支援促進員



申込・お問合せ



定員：30名  
参加費：無料

ホームページからお申込みください。

URL:<https://wakayamas.johas.go.jp/training#training01>

申込QRコード



和歌山産業保健総合支援センター



URL:<https://wakayamas.johas.go.jp/> ☎073-421-8990